　　　　　　　　　　　消防計画

※作成した消防計画は事業所で保管し、

防火管理業務に活用してください。

　　　　年　　　月　　　日作成

１　目的及び適用範囲

この計画は、管理権原の及ぶ範囲における防火・防災管理についての必要事項を定め、火災を予防するとともに、火災、地震その他の災害等による人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。

**会社名やテナント名を記入**

管理権原の及ぶ範囲は、　　　　　　　　　　　　　　部分とし、この計画を適用する者の範囲は、管理権原者、防火管理者及びその他勤務する者とする。

２　管理権原者の責務

⑴　管理権原の及ぶ範囲の防火・防災管理業務について、全ての責任を持つ。

⑵　防火上の建物構造の不備や消防用設備等・特殊消防用設備等（以下「消防用設備等」という。）の不備欠陥が発見された場合、速やかに改修する。

⑶　統括防火・防災管理者が作成する全体についての消防計画と適合した内容とする。この計画に定めの無い事項については、全体についての消防計画によるものとする。

３　火災予防のための点検・検査

⑴　自主的に行う検査

**検査を行う人を記入**

各種自主検査は、検査実施者　　　　　　　により行う。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 検査内容 | 検査実施者  （検査を行う人を記入） | 実施内容 | 頻度  （いつやるかを記入） |
| 出火防止の確認 |  | 別表１の「自主検査チェック表」による |  |
| 避難安全等の確認 |  |  |

⑵　法定点検

各種法定点検は、法令に規定される期限内に報告できるよう計画的に実施する。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 各種別に示す法定点検義務の  「該当」又は「非該当」に〇 | 実施時期 | 実施主体を選んで〇 | |
| 防火対象物点検報告 | 【該当】・【非該当】 | 月 |  | 建物合同で実施 |
|  | テナント独自で実施 |
| 防災管理点検報告 | 【該当】・【非該当】 | 月 |  | 建物合同で実施 |
|  | テナント独自で実施 |
| 消防用設備等点検報告 | 【該当】・【非該当】  ≪設置されている設備を選んで○≫  消火器・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備・放送設備・避難器具・誘導灯・その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | 月 |  | 建物所有者が実施 |
|  | テナント独自で実施 |
|  | 一部テナントで実施  （設備：　　　　） |
| 月 |  | 建物所有者が実施 |
|  | テナント独自で実施 |
|  | 一部テナントで実施  （設備：　　　　） |

４　従業員が守るべき事項

⑴　階段、避難通路、避難口付近に物品等を置かない。置いてあることを発見した場合は、直ちにそれを除去する。

⑵　防火戸や防火シャッターの閉鎖障害となる物品等を置かない。置いてあることを発見した場合は、直ちにそれを除去する。

⑶　喫煙は、指定された場所で行い、確実に吸殻を処理する。

⑷　火気設備・器具は、使用する前後に点検を行い、周囲を整理整頓して可燃物を近づけないなど、安全を確認して使用する。

⑸　危険物品は持ち込まない、持ち込ませない。

⑹　放火防止対策としてテナント内外の整理整頓を行い、物置、空室、雑品倉庫等の施錠を行う。

５　工事中の安全対策

防火・防災管理者は、模様替えや間仕切り変更などの工事を行う際は、必要に応じて建物所有者等に報告し、工事人に対し火気管理等の安全対策を徹底させる。

また、消防用設備等の機能を一時的に停止する場合などは、工事中の消防計画を届出る。

６　定員の管理

　　消防法令の収容人員の算定を目安とし、混雑の程度に応じ適正に管理する。

７　防火教育の実施時期等

防火教育は、教育の対象となる者の特性等を踏まえ、防火管理者が実施担当者、実施時期を判断し、消防計画の内容や、火災予防に関する知識等について教育を実施する。

８　自衛消防活動

管理権原者は、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限にとどめるため、事業所自衛消防隊を、別表２のとおり編成し、任務を分担する。

９　訓練

⑴　訓練の実施時期等は次表のとおりとする。なお、建物全体で実施する訓練に積極的に参加する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訓練種別（該当の種別に〇） | 実施時期 | 備考（実施方法・内容） |
| 総合訓練・部分訓練・その他 | 月 |  |
| 総合訓練・部分訓練・その他 | 月 |  |

**特定用途のテナントは年２回以上になるよう記入**

⑵　防火管理者は、訓練指導者を指定して、訓練の実施に当たらせる。

⑶　防火管理者は、自衛消防訓練をするときは、あらかじめ自衛消防訓練通知書等により所轄消防署へ連絡する。

⑷　「自衛消防訓練実施結果記録書」に記録し、以後の訓練に反映させるため、訓練を行った日から３年間保管する。

10　震災対策

　管理権原者等は、震災に備えて、次の項目について計画を行う。

⑴　震災に備えての事前計画

　ア　建築物の安全を確認し、家具やじゅう器を固定する。

　イ　危険物等の容器が転倒・落下して流出しないようにする。

　ウ　火を使用する設備等の安全を確認し、付近には可燃物を置かない。

　エ　初期消火のために消火器を準備する。

　オ　避難経路を確保し、定期的に確認する。

　カ　従業員・家族の安否確認方法を周知し、連絡手段を確保させる。

　キ　地震を想定した防災訓練や防災教育を定期的に行う。

　ク　一斉帰宅の抑制を周知するなど帰宅困難者対策を実施する。

⑵　震災時の活動計画

　ア　地震が発生したときの任務分担を確認する。

　イ　被害状況を把握し、施設内の待機や安全な帰宅について確認する。

　ウ　救出・救護活動について確認する。

　エ　避難場所及び避難方法を確認する。

　オ　従業員は、家族等の安否を確認し、管理権原者等に報告する。

⑶　施設再開までの復旧計画

　ア　ライフラインが途絶した場合の対策を確認する。

　イ　ライフライン復旧時の二次災害の発生防止のための措置を行う。

　ウ　被害状況の把握方法等について確認する。

　エ　復旧作業等の実施方法について確認する。

11　大規模テロ等に伴う災害対策

⑴　マスク・防護衣等の避難誘導のための資器材を配置した場合、定期に点検を行う。

⑵　大規模テロ等に伴う災害時の活動は、自衛消防隊による活動を原則とする。

⑶　行政機関からの指示等に従うことを原則とする。

⑷　行政機関からの指示等は、確実に収集できる体制をとり、指示等があった場合は、テナント内

に確実に伝える。

⑸　自己事業所で発生した場合を除き、原則として屋内にとどまる。

12　その他防火管理上必要な事項

　　緊急連絡先（休日、夜間等の連絡先）　　　　　　　　：ＴＥＬ

下図のとおり

別紙のとおり

13　避難経路図及び消防用設備等の位置　　　　　　　　　　　　　

別表１

自主検査チェック表

　　　　　　月

例）○○（店舗名等）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 検査実施者 | | | 例）最終退出者 | | | 担当区域 | | | |  | | |
| 日 | 検査項目 | | | | | | | | | | | |
| 火の元 | 電気・ｺﾝｾﾝﾄ | | 喫煙管理 | 放火防止 | | 避難障害 | | 閉鎖障害 | | | 操作障害 |
| 例）ガス器具の異常  終業時の火気の確認 | 例）電気器具の配線  劣化・損傷 | | 例）吸殻の処理 | 例）倉庫等の施錠  可燃物の放置等 | | 例）廊下・避難通路  階段等 | |  | | |  |
| 1 |  |  | |  |  | |  | | 例）防火戸・防火シャッター | | | 例）消火器・自動火災報知設備 |
| 2 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 3 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 4 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 5 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 6 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 7 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 8 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 9 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 10 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 11 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 12 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 13 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 14 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 15 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 16 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 17 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 18 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 19 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 20 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 21 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 22 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 23 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 24 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 25 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 26 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 27 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 28 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 29 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 30 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| 31 |  |  | |  |  | |  | |  | | |  |
| （備考）　不備欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告する。  （凡例）　○…良　　×…不備・欠陥　　…即時改修 | | | | | | | | 防火・防災管理者  確認 | | |  | |

管理権原者

自衛消防隊長

通報連絡担当

初期消火担当

避難誘導担当

安全防護担当

応急救護担当

①　火災が発生したら、直ちに119番通報する。同時に、防災センターや警備室等へ連絡する。

②　発信機を押し、火災発生を周囲（他階など含む。）に知らせる。

③　すでに消火された火災を発見した場合も、119番又は管轄消防署へ通報する。

④　管理権原者、防火管理者へ速やかに連絡する。

①　自己の安全を確保した上で初期消火活動を行う。

②　消火器や屋内消火栓など適切な消防用設備等を用いて消火活動を行う。

　　　　　 　　　　 ★

①　避難経路図に基づいて避難誘導する。

②　拡声器、メガホン等を使用して落ち着いて行動するよう呼びかけ、安全な場所へと誘導する。

③　避難方向が分かりにくい場所には誘導員を配置する。

④　負傷者及び逃げ遅れた者の確認を行い、自衛消防隊長に報告する。

　　　　　 　　　　　★

①　逃げ遅れた者がいないことを確認した後、防火戸や防火シャッターを閉鎖する。

①　負傷者の応急手当を行い、救急隊到着後、搬出に協力する。

②　負傷者の氏名や電話番号、搬送病院、負傷箇所等必要事項を記録する。

③　逃げ遅れた者の情報を得た場合、特別避難階段、屋外避難階段等の安全な場所へ救出する。

　　 　　 ★

①　自衛消防隊長は、管理権原者からの指示を受け自衛消防隊の機能が有効に発揮できるよう隊を統括する。

②　災害発生時、自衛消防活動がスムーズに行われるよう、各担当に対して的確に指示をする。

③　各担当からの報告をもとに活動状況を適切に把握し、情報の集約に努める。

④　消防隊到着後は、活動状況の情報提供を行うなど、消防隊と連携を図る。

⑤　自衛消防隊長の不在時に備え、あらかじめ代行者を定める。

・★マークは各担当の長を示す

・個人名ではなく職名（店長、○○担当など）の記載でもよい。

・テナントの従業員数が少ない場合は、支障のない範囲で各担当の役割を兼務する。

　　　 　 ★

（　　　　年　　月　　日作成）

自衛消防隊の動きを

動画で確認する



（ネットで自衛消防訓練）

（代行者）

***自衛消防隊編成表***

　　　　　 　　　　 ★

別表２